

第4回 東京芸術文化評議会 議事要旨

- 1 日 時 平成20年8月27日(水曜日) 午後1時から午後3時まで
- 2 場 所 東京都庁第一本庁舎7階 大会議室
- 3 出席者 石原都知事・猪瀬副知事
安藤評議員、杉本評議員、鳥海評議員、蜷川評議員、野村評議員、
福原評議員、宮本評議員、森評議員、山本評議員
逢坂専門委員、太下専門委員、片山専門委員、菅野専門委員、草加専門委員
草野専門委員、熊倉専門委員、小林専門委員、杉浦専門委員、長田専門委員、
西巻専門委員、馬淵専門委員、吉本専門委員

4 次 第

- (1) 部会からの報告
- (2) オリンピック文化プログラム《非公開》

5 発言要旨

福原会長

お忙しいところを皆様にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

知事は少し遅れられるそうですので、始めております。

新たに5月1日付で山本寛斎評議員が就任されましたので、よろしく願いいたします。

山本評議員

よろしく願いします。

福原会長

それから、東京芸術劇場のパイプオルガン検討部会の専門委員として新たに3名の方が5月30日付で就任されました。

それでは、事務局から資料の確認とご説明をお願いします。

廣瀬文化振興部長

(配布資料と説明)

福原会長

今日の議事はお手元の議事次第のとおりでございますけれども、文化事業部会から報告がございますオリンピック文化プログラムについては、各立候補都市と競い合う内容でご

ございますので、第2回、第3回の評議会と同様に非公開とさせていただきます。どうぞご了承ください。

まず、都立文化施設のあり方部会から草加部会長に庭園美術館の改修についてのご説明をいただきます。

草加専門委員

都立文化施設のあり方検討部会では、この間、東京都美術館、それから東京芸術劇場の検討を行ない、今年度4月からは東京都庭園美術館について検討を進めてまいりました。

一応概要全体をご説明します。これが敷地全体でございます。南側が目黒通りでございます、左側が目黒駅、反対側が白金台になる方向です。敷地の左側は高速2号目黒線が走っているところ、それから敷地の周辺は国立科学博物館附属の自然教育園、ここから外は自然教育園が三方を取り囲んでいる、そういう敷地でございます。敷地内には、主要な施設としまして本館、これが旧朝香宮邸でございます。その隣に新館が建っております。それから庭園、この3つが大きな要素になっております。

東京都庭園美術館の現状と課題でございますけれども、課題は2つございます。本館、新館とも施設、設備の全体的な劣化が進行していること。特に新館につきましては、耐震診断の結果、建てかえがどうしても必要だという結果になっております。

その上で新館建てかえということでございますけれども、都市公園の中に建つ建物ということで、都市計画法や公園法あるいは建築基準法等々の法的な制約がたくさんあり、建築延べ床面積等の制約があるというふうにお考えいただければと思います。

その前提で、これからの東京都庭園美術館の目指す方向として3つを整理しております。1つは歴史的建物の保存、これは今ご説明しました旧朝香宮邸でございます。それから、建物の特性を生かした美術館活動の実施。この間も東京都庭園美術館はこの施設を利用して美術館活動を行なってまいりました。特に建物の特性というところでは、旧朝香宮邸が大きなキーワードになっております。それから3つ目、庭園の利活用でございます。大変広いお庭を東京都心に持っておりますので、これをぜひ生かした活動を行なっていきたいというふうに整理をしております。

今申し上げました3つの方向性について一応説明をしたいと思います。1つ目、歴史的建物の保存ということでございます。旧朝香宮邸は、東京都の指定有形文化財に指定をされている本館、これはアール・デコの装飾様式を現在に伝える貴重な建物です。さらに貴重な文化財としても適切に維持保全を行なっていく必要があるだろうと考えております。

現在、建物の約半分ぐらいのエリアが修復を終えておりまして、公開される対象となっております。あと半分ぐらいがまだ未公開の部分だとお考えいただければいいと思います。

2つ目は、建物の特性を生かした美術館活動の実施ということでございます。そのひとつが、本館建物及び装飾工芸やデザイン等、本館建物と調和した作品を美術館活動の対象とするということ。さらに、本館での作品展示は、建築自体の魅力とその特性を十分に生かすとともに、新たに新館に展示室を整備することで、本館での展示機能を補完し、より魅力的なものとするということでございます。

まとめて申し上げますと、本館の意匠を生かし、それを公開することと、そもそも持っている魅力を生かした美術館活動を展開していくということでございます。

3つ目は、庭園の活用でございます。敷地の大きな部分を庭園が占めていることと、周辺にも自然教育園のような豊かな自然を残している。その庭園を適正に補修、整備し、美術館活動として事業に積極的に活用していきたいということでございます。

今説明をしました本館、ここは継続的な維持管理が必要であろうということ。新館に関しましては、建物の美術館機能を補完する施設として建てかえを実施していく。それから、庭園につきましては、周辺環境に配慮し、美術館の庭園として整備をしていこうということです。このお庭に関しましては、旧朝香宮邸のそもその前庭になる芝生広場を美術館と一体的に利活用できないかということを考えております。それから、「日本庭園」の中に茶室がございます。これはもともとあった茶室でございます。それと、その前庭に池があるのですけれども、これも魅力的な池になっておりますので、この茶室も修復をし、一体的に日本庭園として活用していったらどうかということでございます。

最後に、西洋庭園は旧朝香宮邸の官舎が建っていたエリアで、それが今、芝生広場として広く利活用されております。それをより魅力的な美術館、うまくいきますと、ガーデニングというキーワードも美術領域の1つとしてとらえる活動ができればというふうに考えております。

以上が本日報告をいたします全容でございます。今回はこの庭園美術館の利活用につきまして報告をいたしましたけれども、この間ご報告をいたしました東京都美術館あるいは芸術劇場、それからその他の文化施設も含めた全体的な文化施設の利活用を今後積極的に検討できればというふうに考えております。この後でご報告があります活動支援のあり方あるいは文化事業の検討にもこういう施設をぜひ生かした活動としてつなげていければというふうに期待をしております。

以上があり方検討部会からのご報告でございます。

(石原知事着席)

福原会長

ありがとうございました。

何かこれについて評議員の方々からご意見はおありでしょうか。

杉本評議員

さっきの庭園美術館のことですけれども、これは後ろの建物を建てかえることになるわけですね。

福原会長

庭園美術館の新館は建てかえざるを得ないと。

杉本評議員

建てかえる場合に、デザインなりなんなり、国際的な美術館として、どういう美術館が建てられるかということが美術館のステータスに今なっていますので、ぜひ国際的なコンペにして世界じゅうから才能を募るような 安藤さんはここにいらっしゃいますけれども、安藤さんも参加していただいて、クオリティーの高いものを維持できたらと思うのです。その辺は考えられているわけですか。

草加専門委員

まず、前段でございますけれども、対象となりますのは新館の部分でございます。旧朝香宮邸に関しましては、基本的に文化財としてどう修復していくかということが課題だと考えておりまして、新館は建てかえざるを得ない状況にあります。その手法としまして、今ご提案がありましたようなことをあり方検討部会としてもぜひ提案していきたいというふうには考えております。

福原会長

杉本評議員から今ご提案がありましたけれども、ここでは、検討部会でこういう形で新しい庭園美術館としてのあり方を決めるということろまでで、どういう建築をどういう手続でやるということについてはこれからの話になります。

それでは、今のご意見を十分に東京都のほうで含んでこれからのあり方を検討していただくことになります。

それでは、次の議題ですが、芸術文化活動支援のあり方検討部会から吉本部会長にご説明をいただくことになっておりますので、吉本さん、お願いします。

吉本専門委員

前回の評議会でもご報告いたしましたが、支援部会では、「伝統と最先端が織り成す東京の魅力的な文化を発信」、「創造的な文化を生み出す都市・東京」という2つの政策目標を達成するために、3つのフレームで検討してまいりました。1つ目は資金による支援、2つ目は場や機会による支援、3つ目は制度やソフトサービスによる支援でございます。

その後それぞれの支援方法につきまして具体的な政策メニューを検討し、今回は早急に取り組むべき3つの支援策をまとめました。その基本的なコンセプトは、創造活動を活性化し、魅力的な首都を実現すること。すなわち、「未来を創造する都市」でございます。これまでの芸術文化への支援は、足りないから支援するというニュアンスが強かったのですが、支援部会では、表題にありますように、それを東京の未来を創造する投資というふうに位置づけました。そうした観点に立ったとき、東京は芸術文化を担う人材も、あるいは鑑賞機会も豊富だという非常に大きな潜在力を有しています。しかし、芸術団体等の経済基盤は非常に脆弱で、制作・創造環境が少なく、アーティストを支える仕組みが整備されていないということが大きな阻害要因になっております。

そこで、早急に取り組むべき3つの支援策として、資金・場・制度による総合的な支援を提案したいと思っております。

まず、資金による支援は助成の拡充と制度の見直しです。この点につきましては、既に芸術文化発信事業助成の予算が今年度は昨年度の2,000万円から2,000万円に増え、2分の1までの先払い等の制度改革を行なった結果、申請件数は76件から130件と2倍近くまで増えております。しかし、この助成の規模というのは、例えばニューヨーク州の45億円、ニューヨーク市の26億円、ベルリンの15億円、あるいはシンガポールの5億円などと比較しても非常に少ないと言わざるを得ません。したがって、資金による支援につきましては、助成予算のさらなる拡充を図った上で、制度面の見直しの継続、新しい助成プログラムの創設などを提案いたします。

2番目の制度やソフトサービスの支援につきましては、寄附しやすい制度の構築を提案したいと思っております。ご存じのように、今年12月には110年ぶりの改革となります新公益法人制度が施行されます。公益財団、社団となれば、さまざまな税制上の優遇措置を受けられますので、まず都内の芸術団体等に公益財団、社団の設立を促し、同時に都がそれらの団体を条例指定することで、都民が寄附をした場合、住民税が控除されるというような仕組みを整えるべきだと考えております。芸術団体等に対しては、公益財団、社団にな

ることによって税制上の優遇が受けられます、都民に対しては、芸術団体に寄附すると所得税、住民税が控除されます、といったようなアピールを行なうイメージです。このことで、図の左側の助成金という税金による支援と、右側の都民からの直接的な寄附の2つが両輪となって芸術団体の創造活動を支える仕組みが構築できると考えます。

3番目の場や機会による支援につきましては、活動支援アートセンターの開設を提案いたします。都では既に、今年度末の廃校で遊休となる都立高校の校舎を活用しまして、舞台芸術のけいこ場やスタジオの整備を計画しております。そこで、支援部会では、その計画も早急に取り組むべき支援策に位置づけました。けいこ場難民という言葉がありますように、演劇やダンスなどの舞台芸術の創造活動を行なうスペースは大変不足しております。そのため、劇場やコンサートホールのような芸術を鑑賞する場あるいは消費する場ではなくて、作品の創造拠点としてのアートセンターを整備しようというものです。そして、単なる場所の提供だけではなくて、創造支援のノウハウやネットワークを備えたNPO団体等に運営をゆだねて、さまざまな角度から創造支援を行なうセンターを整備することを提案したいと思います。

これらの3つが一体となって総合的な支援の効果を高める制度設計、仕組みとなり、そのほか部会で検討してまいりました中期的な施策があるのですが、そういったものにつながることによって、国内外の才能を引きつけ、住民の満足度を高め、観光客を魅了する東京を実現する。

以上が支援部会からの提案でございます。この後は、この3つの提案を具体的にどのように実現するか、あるいはここに盛り込まれた案以外の3つのフレームの施策としてどういうものを展開すべきかということについて引き続き部会で検討したいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

福原会長

ただいまの報告はあまり具体的な数字等に触れていないのですが、今の趣旨について何かご意見があれば、どうぞお願いします。

山本評議員

その具体的な数字の表現はいつごろされるのですか。

福原会長

もしこの提言が皆様のご了承を得れば、これは東京都生活文化スポーツ局のほうで実務的に取り組んでいくということになります。

吉本専門委員

多少補足させていただきますと、助成制度の予算につきましては、来年度の予算要求の中で、事務局で具体的な数字を詰めてこれから検討いただくことになっております。それから、活動支援アートセンターにつきましては、来年度、基本設計等をしまして、再来年度オープンというような予定で今検討が進んでおります。

福原会長

今お答えのように、方向はここで決めるのですが、具体的な予算は毎年毎年要求して決めていただかなければならないというところがあるわけです。ここで、いつ、何を、どうということについては申し上げられないので、こういう方向で皆さんはいかがですかということです。

山本評議員

このメンバーの中では多分、蜷川先生が一番お詳しいのではないかと思います。隅田川の向こうに、もと布地の染色工場がけいこ場になったり、あるいは小さい劇場になったり……

福原会長

ベニサン・ピットですね。

山本評議員

はい。最近私に入ってまいりますニュースですと、もう1月にはつぶしてしまうようなのです。そうすると、これのボタンをいつ押すかということと現実の流れの競争が既に起きているので、その辺はどういうふうなお考えなのかということなのです。

福原会長

蜷川さん、何か補足があればお願いします。

蜷川評議員

本当にベニサン・ピットにはお世話になって、染色工場のと時から使わせていただいたものですが、建物が老朽化して地震があったときに崩壊してしまうというのが1つ聞いた理由です。それから、けいこ場を撤去してほかのものにする、一切痕跡は残さないという話までは聞いております。大変使いやすい、よい場所だったので困りますけども、これからその問題はたくさん出てくるだろうというふうには覚悟しています。

福原会長

そういう状態というのはだれでもわかっておりますので、今のような方向を皆さんでご

審議いただいて、それをよしとすれば、あとは今のようなものを優先的に取り組むかどうか、そういう段階になります。

吉本専門委員

部会の検討の最中にベニサン・ピットの話が入りまして、もしなくなった場合は、さらにこの活動支援アートセンターは急がなければいけないというような議論もしております。

山本評議員

もう1つ続いて質問があるのですが、そうした空間を再利用という意味で、昨今、生徒さんの数が減ったということから廃校になっていっている学校が幾つかあると。ある私企業が学校活動と並行してその空間を借りたというようなことをしばしば耳にするのですが、どれくらいの学校で今のこの表題の対象になるような数があるのかなのか、その辺をお教え願いたいと思うのです。

吉本専門委員

今具体的には3月末に統合されて廃校になる予定の高校が1つございまして、そちらを対象に検討が進んでおります。ただ、教室があいたらそのまま使えるというのではなくて、本番前の通しげいこができるぐらいの広いスペースが必要だというようなニーズが芸術団体から大変多うございます。そういうスペースにするためには実際に改修などもしなければいけないので、それを今検討している段階でございます。

福原会長

こういう方向を皆さんでよしとしていただければ、あとは今のような具体的な問題に毎年度一つ一つ取り組んでいくということになると思います。それでよろしゅうございますか。

それでは、そういう方向で皆さんのご了承をいただいたということにさせていただきます。

続きまして、オリンピック文化プログラムについてご議論をいただくわけです。恐縮ですが、前もってご了承いただきましたとおり、報道関係者の方はこれから先はご退出をお願いしたいと存じます。

《非公開》

福原会長

今日はお忙しいところを集まっていたいて貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

廣瀬文化振興部長

事務局から一言よろしいでしょうか。

今回は、今年度最後の評議会でございますので、年明けに開催予定でございます。各部会での検討に基づいた報告などにつきましてご審議いただくこととなりますが、議題等につきましてまた追って事務局からご連絡いたします。

以上でございます。

福原会長

先に申し上げなければいけなかったのですが、今日は三宅評議員と福田評議員がご欠席でありました。専門委員では小林真理委員と後藤和子委員がそれぞれご欠席でありました。

次回もぜひお繰り合わせの上ご出席をいただくようお願いいたします。

これで終わります。どうもありがとうございました。

午後3時00分閉会